



Contents

- ◇ 会長室から、こんど～です
- ◇ 経営まめ知識：『家業と事業』について
- ◇ いまさら聞けない相続税の仕組みシリーズ

3

2017 Vol.160

たいせい通信のメール配信をいたします。

ご希望される方は、下記のメールアドレスに、件名を【たいせい通信メール配信希望】とし、お名前、会社名、電話番号を明記の上、送信ください。

info@taiseikeiei.co.jp



大成経営コンサルティンググループは、財務会計総合コンサルタント業として、
企業経営に関するあらゆるご相談にワンストップで対応しております。

- ◆(株)大成経営開発・・・・・・・・財務会計総合コンサルティング <http://www.taiseikeiei.co.jp>
- ◆(株)大成財産コンサルタンツ・・・相続相談・終活相談・資金調達運用
会社売買・生命保険損害保険 <http://www.fzc-souzoku.com>
(九州相続センター) 不動産・営業支援代理店業
- ◆(株)アップワード エスト保険・・・・生命保険、損害保険 <http://www14.ocn.ne.jp/~esthoken>
- ◆(株)大成アフェクション・・・・・・・・居宅介護支援、通所介護事業
- ◆(株)大成グローバルトレーディング・・・・・・・・商社、貿易業務 <http://www.taisei-gt.co.jp>

■大成経営総合事務所

清永税理士事務所・飛石税理士事務所・徳留税理士事務所・浦野税理士事務所・高木社会保険労務士事務所・竹馬社会保険労務士事務所・社会保険労務士あきおか事務所・おかもと社会保険労務士事務所・いしはら社会保険労務士事務所・的場土地家屋調査士事務所・行政書士法人エド・ヴォン

(株)大成経営開発 統括室発行 Tel: 096-377-1101 Fax: 096-377-1114

会長室から、こんど~です



3月に入り、あちこちで梅がほころんでいて、春めいてきたなぁと実感しております。春眠暁を覚えずとはよく言ったもので、最近は朝からうつらうつら、なかなか起きられません。人は暖かさに包まれると眠くなると言われており、本当にそのようです。

人は誰も一日のうち数時間を眠って過ごすわけですが、この「**眠る**」ということ、実はとても奥が深いようです。

特に今のようなIT社会では、毎日PCあるいはスマートフォンを見つめすぎているので、これらが遠因となり、眠りの質、量などのバランスがとれなくなって、睡眠障害を起こす人も多いらしいですね。

では、その対策はどうすればいいか調べてみました。

定番のところでは

- 睡眠の2~3時間前に食事を終わらせる。
- お風呂にゆっくり入る。
- 寝る前にストレッチをする。
- 寝る前にPCやスマートフォンを見ない癖をつける。
- ノンカフェインの飲み物でリラックスする。
- 出来る限り部屋を暗くして寝る。
- リラックスできる音楽やアロマを炊く。(おすすめのアロマはラベンダーです！)
- 早めの時間にベッドに入る。(遅い時間に就寝する人のほうがネガティブな考えにとられやすいと言われています)



最近は、光で起こしてくれる目覚まし時計というのがあるそうです。

目覚まし時計と眠りがどう関係あるか気になるころですよ。少し説明させていただきます。一日は24時間ですが、人の体内時計は25時間で設定されているそうで、何もしなければ毎日1時間づつズれていきます。

それをリセットする方法が、起床後、太陽の光を20分程浴びることだそうです。その後15~16時間後に眠気が現れて、とても心地よく眠れるそうです。

とは言え、忙しい毎日の中で太陽の光を20分浴びることは時間的にも物理的にも難しいと思われるので、それを人工的な光で代用しようというのが、光で起こしてくれる目覚まし時計です。

実際、太陽の光というのはとても重要で、北欧等の国では日照時間が少なくなる冬季だけかかる「**冬季うつ**」というものがあるそうですが、この治療には、やはり同じく人工的な光を浴びて改善していくらしいです。

只今確定申告の真っ只中で、超繁忙期ですが、いろんなグッズを取り入れて、快適な睡眠を得て、元気ハツラツに乗り切りたいものです！

頑張ります！

(株)大成経営開発会長 近藤記

経営まめ知識：『家業と事業』について

いま東京です。みなさま如何お過ごしでしょうか？弊社では確定申告中で土曜日振替出勤してみなさん頑張っています。この時期1年に1回の皆様の申告も大変です。分散してもらえれば有り難いのですが？

法人は、決算期が分散しているのでまだ良いのですが、毎月決算があります。

ところで今回は、『家業と事業の違い』についてお話をさせていただきます。

みなさんどこが違うと想いますか？それは目的性の違いです。

【**なんのために仕事をするのか？**】という部分です。以下その違いを説明させていただきます。混同していると経営がおかしくなりますので、この説明には経営のポイントが入っています。

●家業の意味

目的⇒家族の生活のための家族のための仕事。

その目的性からして次のような特性があります。

- 1, 規模が小さい。
- 2, 公私混同がある。
- 3, 比較的簡単に出来る。
- 4, いつでも辞めることが出来る。
- 5, 経営の勉強は必ずしも必要でない。
- 6, 家族中心で雇用数が少ない。
- 7, 雇用者教育はさほど必要でない。
- 8, あまり社会性は求められない。
- 9, 収益性は、家族がご飯が食べられる範囲である。
- 10, 持続性は求められない。

などなど……………。

●事業の意味

目的⇒社会の必要性に応じた社会のための仕事。

その目的性からして次のような特性があります。

- 1, 規模が大きい。
- 2, 公私混同が許されない。
- 3, 誰でもが出来ない。
- 4, 簡単に辞められない。
- 5, 経営の勉強はし続けなければならない。
- 6, 雇用数が多くなる。
- 7, 社員教育が必要になる。
- 8, 社会性が求められる。
- 9, 収益性が求められる。
- 10, 持続性が求められる。

などなど……………。

以上が、家業と事業の違いです。

何のために仕事をするのかという永遠のテーマみたいな目的性が、その意味と価値のすべてを決めるという事ですね。

家族のために始めた仕事でも社員を雇用して大きくなってくると家業と事業の違いが分かっていないと経営が、おかしくなってきます。

ポイントは、2番の公私混同と5番の経営の勉強です。そして7番の教育性、8番の社会性、9番の収益性のリンクです。そのうえで10番の継続するためには、社会の変化に応じた仕事です。

なぜなら目的性が、『**社会の必要性に応じた社会のための仕事**』だからです。自己や自社の仕事ではなく、そこにしか事業は発生しないからです。変化への対応をすることなく旧態依然と自己や自社のための仕事を続けていけば何れ倒産します。これは大自然の流れです。最近の良い事例が、写真業界での富士フィルムとコダックの世界での戦いとその変化への対応の成否が、歴史を証明しています。

この通信をお読みになる頃には、九州は桜の時期にさしかかります。きれいな桜を想い浮かべながら益々みなさまのご活躍を祈念いたします。

(東京事務所にて)



会議長ブログ：自由人石本の毘沙門天世界放浪記
毎日更新しています！是非読んでください！



いまさら聞けない相続税の仕組みシリーズ

「もめない相続」

「相続が発生してしまいました。」

被相続人の財産の分割を決めなければなりません。

親の生前、漠然と親が亡くなった後の財産について考えても、なかなか相続について親と話をしてもらう事は相当ハードルが高く、結局親が亡くなってしまったという事は良くある話ではないでしょうか。

過去に相続でもめた事がある親は、自分の相続での嫌な体験を子供にはさせたくないと思っから争族対策を考えられる方もいらっしゃると思います。

しかし、事が起こってみないと分からない事が多いのも事実です。

もめる原因はたくさんあります。

- 遺産分割の場で相続人以外の方が口をはさむ。
- 知らない相続人の存在(先妻の子供など)
- 共有不動産
- 生前贈与
- 養子縁組
- 遺言書
- 現金が少ない



などなど、言い出したらキリがないくらい原因はたくさんあります。

争族対策や節税対策をしたにも関わらず、といいますか、対策が仇になる事も考えられます。

では、相続が発生した後、遺産分割でもめてしまうとどのようなデメリットがあるかといいますと。

- 預貯金がおろせない。お金があっても使えない。
- 相続税の控除等が使えない(配偶者の税額軽減、小規模宅地の評価減)ため納付税額が増える
- 相続税のため不動産の売却、建替えや修繕ができない、立て替えていた費用の清算ができない
- 家庭裁判所における調停による長期化、弁護士に依頼する費用の発生

これらを原因として家族同士の仲が悪くなり、結果として全員が損をすることになってしまうのです。

もめない解決方法に必要なのは生前からの家族のコミュニケーションが一番です。きれいな事ですが、仲の良い家族がもめたという経験はありません。

あと手前味噌になりますが

- 相談する人がいる。
- 実行できる人がいる。

想いを組んで実行できる人、そんな指南役が「もめない相続」には必要なかもしれません。



岡村泰



編集後記：いよいよ桜の季節です。春はもう、そこまで来ています。確定申告も順調に進み、お手元にたいせい通信が届くころには、無事に終了していることでしょう。そのあとは恒例の決算報告会・慰労会が控えています。今年の出し物が楽しみです。来月号の表紙には慰労会の弾けっぴりをちょっとだけご紹介したいと思います。